

別記1 (1)

**県有林立木調査業務委託仕様書 (毎木調査)**

**第1 一般的事項**

県有林の立木調査業務委託は、この仕様書により実施するものとする。ただし、現地状況等の特殊な事情からこの仕様書により難しいとき、又はこの仕様書に明示されていない事項については、監督職員に報告のうえ指示を受けるものとする。

**第2 受託者の遵守事項**

- 1 受託者は、林野火災その他の災害防止について、万全の措置を講ずるものとする。
- 2 受託者は、林内の立木及び施設等を損傷しないよう留意するものとする。

**第3 調査事項**

1 調査の対象

- (1) 調査の対象は、胸高直径の測定値が、針葉樹については 10cm 以上、広葉樹については 20cm 以上の立木とし、枯損木及び形質不良木 (以下「形質不良木等」という。) を除くものとする。

この場合の形質不良木等とは、枯死木、中折れ、幹腐れ、著しい曲り等がある立木とし、この取扱いは、監督職員の指示によるものとする。

(2) 樹種の区分

樹種の区分は、原則として胸高直径別に下表のとおりとする。

針・広別	胸高直径の測定値	樹種	備考
針葉樹	10cm 以上	スギ	
		ヒノキ	
		サワラ	
		アカマツ	
		カラマツ	
		その他N	上記以外の針葉樹全て
広葉樹	20cm 以上 24cm 未満	ザツ	
	24cm 以上	クリ	クリ属全部
		ケヤキ	ケヤキ類全部
		ナラ	コナラ属全部
		その他L	上記以外の広葉樹全て

2 胸高直径の測定

- (1) 調査者は、斜面の山側に立ち、斜面に直角方向の直径を測定する。
- (2) 測定の位置は、立木の山側の地際から 1.2m の高さ (以下「胸高」という。) とする。
- (3) 測定器具は、原則として輪尺とする。
- (4) 測定の単位は 2 cm 括約とし、測定値は、次のように取扱うものとする。  
9 cm 以上 11cm 未満の場合 10cm  
11cm 以上 13cm 未満の場合 12cm

- (5) 胸高付近の断面が扁平し、斜面に直角方向の直径とそれに直交する直径の測定値に20%以上の差がある場合は、斜面に直角2方向の直径を測定し、その平均値を測定値とする
- (6) 胸高付近に、枝、節、瘤、その他著しい不正形状を有する場合は、当該箇所の上下等間隔の2点における直径を測定し、その平均値を測定値とする。
- (7) 胸高付近に、つる、きのこ、コケ、極端な粗皮等が付着しているときは、これらのものを除去したうえで測定する。
- (8) 胸高より下の位置で幹が複数に分岐している場合、最も太い幹は、地上から1.2mの高さ、他方は分岐点から1.2mの高さを測定する。
- (9) 根曲り木は、根と幹の交点の地際から1.2mの高さを測定する。
- (10) 胸高直径を測定した立木には、胸高付近の任意の箇所にナンバーテープを貼付する。

### 3 樹高の測定

- (1) 樹高は、斜面上方の地際から梢端までの高さとする。
- (2) 測定器材は、原則として樹高測定器とする。
- (3) 測定の単位は、0.5mとする。
- (4) 樹高は、樹種毎に、各直径階5本以上の標準的な樹高を測定する。  
但し、直径階の成立本数が、5本に満たない場合は、1本以上の測定とする。
- (5) 測定は、測定木の樹高に相当する水平距離を確保し、測定木の根元（又は胸高）と梢端が同時に見える位置で行うこととする。
- (6) 樹高の測定は、生育状況を勘案のうえ、測定木が一部の区域に偏ることのないようにすること。

### 4 調査結果の整理

- (1) 胸高直径及び樹高の測定値は、調査区域毎に立木調査野帳（様式第2号）に整理する。
- (2) 調査区域毎、樹種毎に樹高曲線表を作成のうえ、直径階毎の平均樹高を求め、樹高計算表（様式第3号）に整理する。
- (3) 調査区域毎、樹種毎に立木材積を計算し、その内容を材積計算表（様式第4号）に整理する。
- (4) 上記（1）～（3）の結果を基に立木調査集計表（様式第1号）に整理する。
- (5) 立木に貼付したナンバーテープの番号及び位置等をナンバーテープ使用状況図（別紙1）のとおり記入する。

### 5 成果品

- (1) 立木調査集計表（様式第1号）
- (2) 立木調査野帳（様式第2号）
- (3) 樹高計算表（様式第3号）
- (4) 材積計算表（様式第4号）
- (5) ナンバーテープ使用状況図（別紙1）

様式第1号

## 立木調査集計表

事業区名	
------	--

対象面積	
------	--

毎木調査						
項目	単位	内 訳				計
樹種		スギ	アカマツ	カラマツ		
本数	本					
材積	m <sup>3</sup>					
標準地調査						備 考
測量延長	m					
測量面積	m <sup>2</sup>					
標準地延長	m					
標準地面積	m <sup>2</sup>					
標準地割合	%					
		内 訳				計
		スギ	アカマツ	カラマツ		
調査本数	本					
調査材積	m <sup>3</sup>					

特記事項

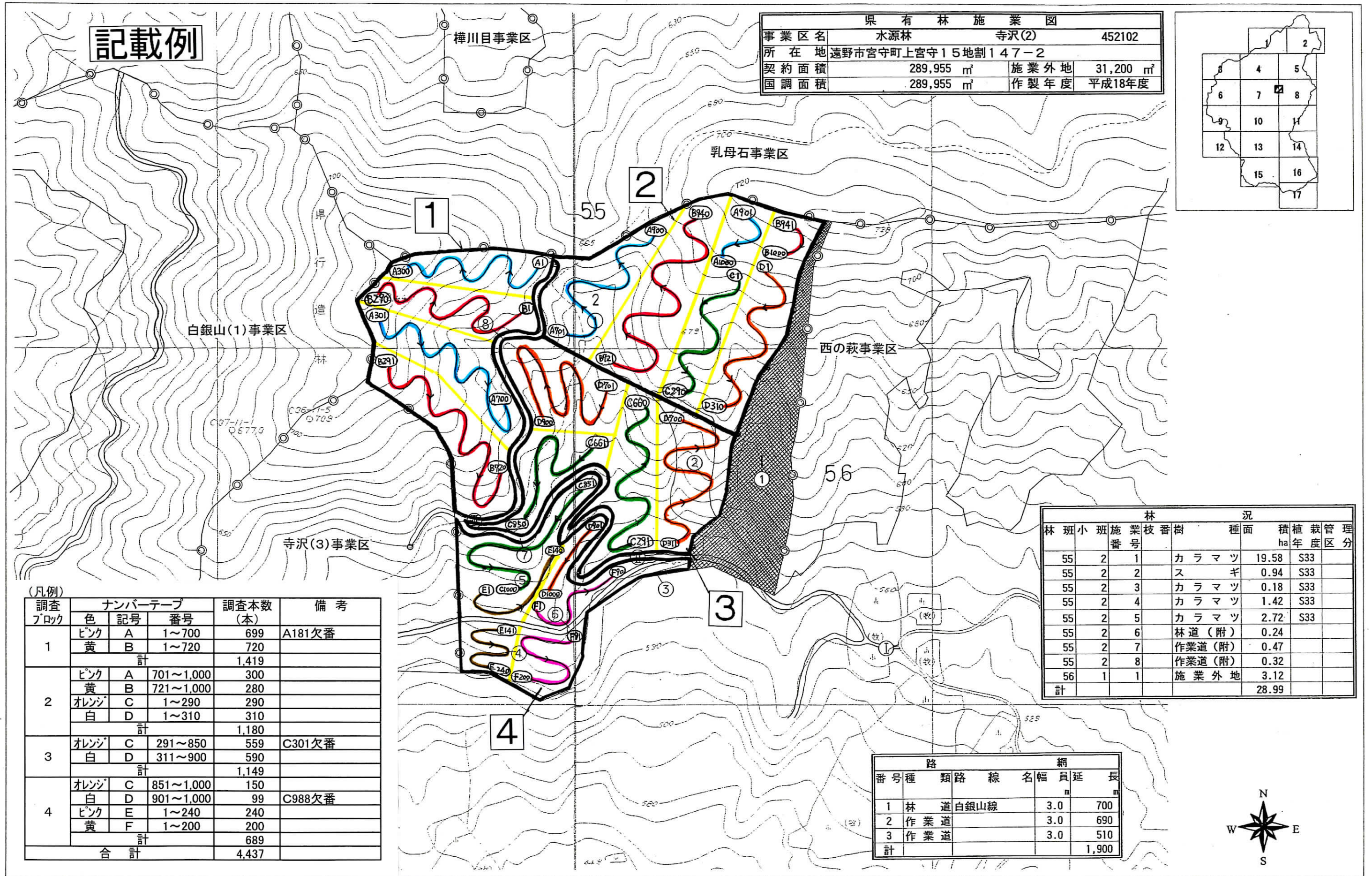
--





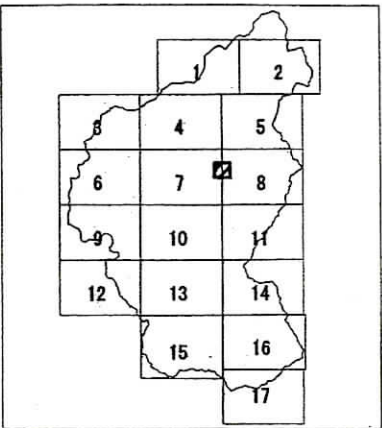


# ナンバーテープ使用状況図



記載例

県有林施業図			
事業区名	水源林	寺沢(2)	452102
所在地	遠野市宮守町上宮守15地割147-2		
契約面積	289,955 m <sup>2</sup>	施業外地	31,200 m <sup>2</sup>
国調面積	289,955 m <sup>2</sup>	作製年度	平成18年度



調査ブロック	ナンバーテープ			調査本数(本)	備考
	色	記号	番号		
1	ピンク	A	1~700	699	A181欠番
	黄	B	1~720	720	
	計			1,419	
2	ピンク	A	701~1,000	300	
	黄	B	721~1,000	280	
	オレンジ	C	1~290	290	
	白	D	1~310	310	
計			1,180		
3	オレンジ	C	291~850	559	C301欠番
	白	D	311~900	590	
	計			1,149	
4	オレンジ	C	851~1,000	150	C988欠番
	白	D	901~1,000	99	
	ピンク	E	1~240	240	
	黄	F	1~200	200	
計			689		
合計				4,437	

林況					
林班	小班	施業番号	樹種	面積 ha	積植管理年度区分
55	2	1	カラマツ	19.58	S33
55	2	2	スギ	0.94	S33
55	2	3	カラマツ	0.18	S33
55	2	4	カラマツ	1.42	S33
55	2	5	カラマツ	2.72	S33
55	2	6	林道(附)	0.24	
55	2	7	作業道(附)	0.47	
55	2	8	作業道(附)	0.32	
56	1	1	施業外地	3.12	
計				28.99	

路網				
番号	種類	路線名	幅員 m	延長 m
1	林道	白银山線	3.0	700
2	作業道		3.0	690
3	作業道		3.0	510
計				1,900



0 80 160 240 320 400 m

- 事業区界
- 施業外地 (番号あり)
- 防風帯附帯地 (路網除く)
- 車道
- 車道被災地
- 林班界
- 契約外地
- 起点、路網番号
- 終点
- 小班界
- 施業番号界
- ゲート
- ゲート(鍵)
- 治山施設

○「この図面は、森林資源把握の目的で作成されており、土地の所在、森林所有者等を確認するためのものではありません。  
○「この図面は、許可なく複製、譲渡、貸与することを禁じます。」